

## 「敬老乗車証制度の今後の在り方に関する基本的な考え方」の策定について

この度、敬老乗車証制度について、本年7月に提出された京都市社会福祉審議会答申「敬老乗車証制度の今後の在り方について」の内容及び市民意見募集の結果等を踏まえ、より利用実態に見合った形で高齢者の社会活動を支援し、かつ、今後の交付対象者数の増加を見据えた持続可能な制度としていくため、今後における本制度の基本的な枠組みを示すことを目的として、「敬老乗車証制度の今後の在り方に関する基本的な考え方（以下「基本的な考え方」という。）」を策定しましたのでお知らせします。

### 1 基本的な考え方のポイント

#### (1) 「基本的な考え方」の位置づけ

基本的な考え方は、敬老乗車証制度の目的に照らし、より利用実態に見合った形で、高齢者の社会活動を支援し、かつ、今後の交付対象者数の増加を見据えた持続可能な制度としていくために、今後における本制度の基本的な枠組みをお示しするものです。

#### (2) 基本的な枠組みの主な内容

ア 交付率を高め、できるだけ多くの高齢者の社会活動を支援していくため、利用者が、必要とする便益に応じて負担と給付を選択できるよう、所得に応じた負担金制（応能負担）から、利用頻度に応じた選択的負担（応益負担）の仕組みへの転換を図る。

イ 社会参加促進等の観点から、1乗車当たりの軽減された負担額と、一定回数無償乗車を可能とする措置等との均衡を考慮したものとする。

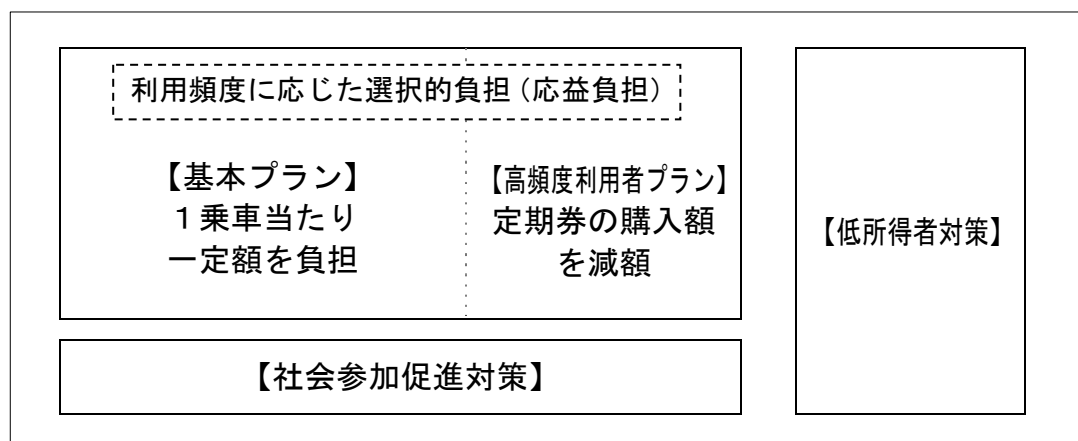
加えて、低所得者への配慮を組み合わせた枠組みとする。

ウ 地域による不公平感を軽減するため、市バスの運行本数が極端に少ない地域等においては、民営バス事業者の協力の下、利用者の選択の幅が広がる方策を検討する。

#### (3) 今後の進め方等

基本的な考え方の具体化に当たっては、円滑な導入に向けた環境整備等に留意するとともに、市民意見募集の結果等も踏まえつつ、交通事業者、利用者及び現役世代を含む市民等、敬老乗車証制度に関わる多くの関係者の理解が得られるものとなるよう、ICカード化を前提として、十分時間をかけて今後の詳細な制度設計等に取り組みます。

## 【敬老乗車証制度の今後の基本的な枠組みのイメージ】



## 2 経過

- 平成24年10月30日 京都市社会福祉審議会に諮問  
平成25年 2月 7日 第1回敬老乗車証の在り方検討専門分科会審議  
平成25年 3月27日 第2回敬老乗車証の在り方検討専門分科会審議  
平成25年 5月 2日 第3回敬老乗車証の在り方検討専門分科会審議  
平成25年 6月21日 第4回敬老乗車証の在り方検討専門分科会審議  
平成25年 7月 9日 京都市社会福祉審議会からの答申受理  
平成25年 7月24日 敬老乗車証制度の今後の在り方に関する基本方針  
(案)の取りまとめと市民意見募集の開始  
平成25年 8月23日 市民意見募集の締切

※「敬老乗車証の在り方検討専門分科会」は、敬老乗車証制度について審議を行うため、京都市社会福祉審議会に設置された専門分科会

## 3 市民意見募集の結果

- (1) 募集期間 平成25年7月24日（水）～平成25年8月23日（金）
- (2) 意見数等 応募者数462人（意見数652件）
- (3) 意見の内容及び意見に対する本市の考え方  
別添資料2参照
- (4) 基本方針（案）からの主な変更点

ア 表題を「基本的な考え方」に改めました。

イ 基本的な考え方の具体化に当たっては、「円滑な導入に向けた環境整備等に留意するとともに、市民意見募集の結果等も踏まえつつ、交通事業者、利用者及び現役世代を含む市民等、敬老乗車証制度に関わる多くの関係者の理解が得られるものとなるよう、ICカード化を前提として、十分時間をかけて今後の詳細な制度設計等に取り組んでいく」こととしました（基本的な考え方P9～P10）。

### <別添資料>

- 1 敬老乗車証制度の今後の在り方に関する基本的な考え方
- 2 敬老乗車証制度の今後の在り方に関する基本方針（案）に関する市民意見募集の結果について